

ている。学童保育の大規模化については様々な問題点が指摘されており、国も県も大規模化を解消して適正規模に分離を促進する方向で施策を打ち出している。市としてこうした施策を活用して運営を改善すべきと考え



勉強のあとは楽しい外遊び 関学童

(答)市長 厚生労働省からは、児童数71人以上の大規模クラブについて、3年間の経過措置後に規模の適正化を促進するという見解が示されています。県も学童保育の運営基準を設けており、市として児童の安全に留意し、県の基準に沿って適正に運営してまいります。

**次世代育成支援地域行動計画
年一度は実施状況報告と検証を**

(問) 市の「行動計画」が策定され、実施に移されてからまもなく3年目に入ろうとしているが、未だに平成17年度の実施状況すら

公表されていない。年に一度は関係者による計画の検証の場を設け、その後の事業推進に反映させてゆくことが必要では。(答)健康福祉部長 とりまともが遅れ公表に至らないことについては深く反省しています。19年度の早い時期に地域協議会を設置して事業の点検等を行ってゆきます。

特定健診・特定保健指導とは

(問) 20年度から始まるこの制度の内容は。

(答)市長 糖尿病など生活習慣病の予防徹底を図るため、医療保険者に対して健診と保健指導の実施が義務付けられたもので、今後示される国の標準的なプログラムに基づき、具体的目標や実施方法を準備してゆきます。

**障害者自立支援法の
特別対策と
今後の課題**

小林 昭子

(問) 厚生労働省は実施後10ヶ月で見直し(特別対策)を出したがその支援効果は。

(答)市長 国の特別対策は自立支

援法の枠組を守りながら、3年後の見直しまでとして様々な軽減措置を講じた。軽減が受けにくかった在宅サービス、通所施設利用者の内、9割の方が軽減対象になる。また、事務所の日額払いへの移行で事業収入が減る激変緩和として減収差額の90%まで保障する。新法への施設移行の際の改修の補助などです。市としても、できる限り特別対策を活用し、運営が円滑にできるように対応を考えていきます。

(問) 次期障がい者計画策定時には、策定委員会開催の前提に「障がい別部会」を設置し、より当事者の声が反映できるシステムを提案する。

(答)健康福祉部長 今後やり方に関して研究したい。

**介護保険・福祉用具
(ベッドなど) 問題**



のぞみ号 (スロープ付き福祉車両)

(問) 介護度1の方への福祉用具貸与中止について、厚生労働省の4月からの見直し内容は。(答)健康福祉部長 国は「例外的幅を広くする」方向で基準見直しを進めている。この見直しは、国の実態調査の中で、市が見直しを要望してきた成果であると認識している。今後各機関と協力し利用者の支援に努める。

生活道路の安全

(問) 三輪野江バイパスと現県道の安全確保は。

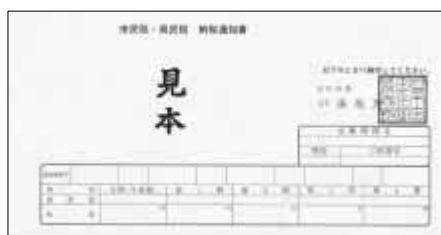
(答)都市建設部長 バイパスは平成19年度から外環南側への道路が着工する。開通の時期に合わせて加藤・平沼線から三輪野江バイパスに延伸させてつなぎ、現県道への大型車への乗り入れを規制できるように、県に強く働きかけていく。

**高齢者増税、
年金者増税に
市民税減免制度を**

竹井 喜美富

(問) 公的年金等縮小・高齢者控除の廃止・定率減税の廃止など、特に年金受給者や高齢者の

負担が増え、暮らしが直撃されている。このようなときこそ、地方政治が住民の暮らしを守る責務があると思う。年金受給者や低所得高齢者の市民税減免制度を講じるべきである。児童扶養手当で削減に対する対策は。



市民税・県民税 納税通知書

(答)市長 国の母子家庭支援は、母親の就労や技術支援を促進する施策に移行している。当市においても母子家庭が自立できるよう、経済的支援や相談業務の活用などの自立支援を進める。自立支援事業策定も検討する。

(答)総務部長 市独自の減免対策については、定率減税は住民税の所得割が課税されている方のみ適用され、高齢者非課税範囲の見直しも一般的な年金収入者には、極力影響を与えない範囲になつていて、市独自の減免制度は考えていない。